

法人番号 7

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和3年6月

国立大学法人
北見工業大学

表紙の「北見工業大学ロゴマーク」について（平成 24 年 3 月制定）

地域や地球環境とのつながりをイメージした輪（Ring）は、Kitami の頭文字 K を図案化したものです。また、小さな円で瞳を表し組み合わせることで、地域をはじめ日本や世界に向けて情報発信する大学であるようにとの願いが込められており、星マークは北天に輝く星を、カラーは日照率の高い北見の空とオホーツクの青い海を表現しています。

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人北見工業大学

② 所在地

北海道北見市公園町 165 番地

③ 役員の状況

学長 高橋 信夫（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

学長 鈴木聡一郎（平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

理事数 3 人（うち非常勤 1 人）、 監事数 2 人（非常勤）

④ 学部等の構成

工学部

大学院工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（令和 2 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 1,753 人（うち留学生 47 人）

大学院生 263 人（うち留学生 27 人）

教員数及び職員数

教員 138 人

職員 97 人

(2) 大学の基本的な目標等

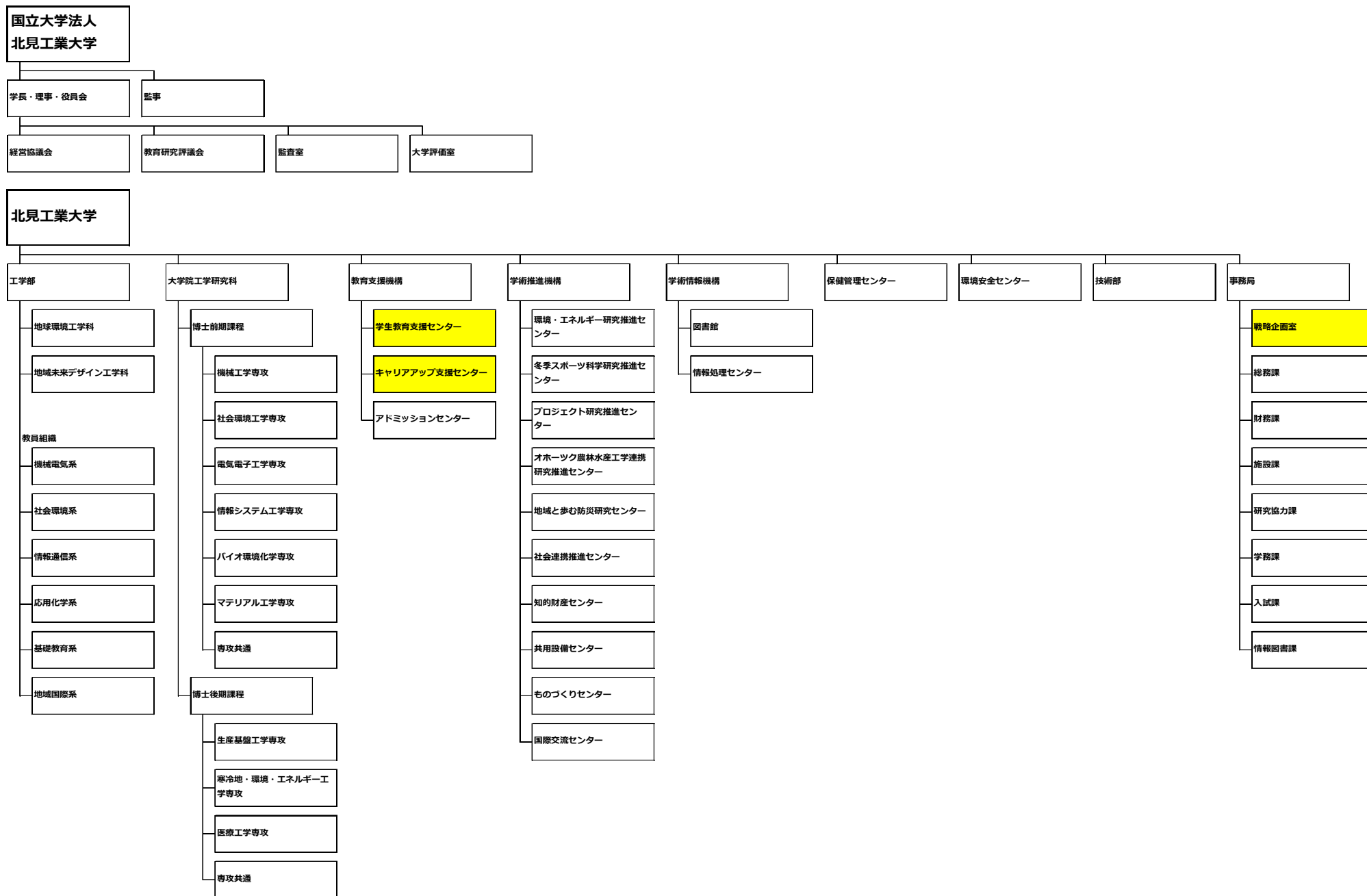
北見工業大学は、1960 年（昭和 35 年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966 年（昭和 41 年）には 4 年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984 年）、博士前期課程・後期課程への改組（1997 年）等の整備を経て 1 万 6 千人近くの卒業生を輩出し、様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。

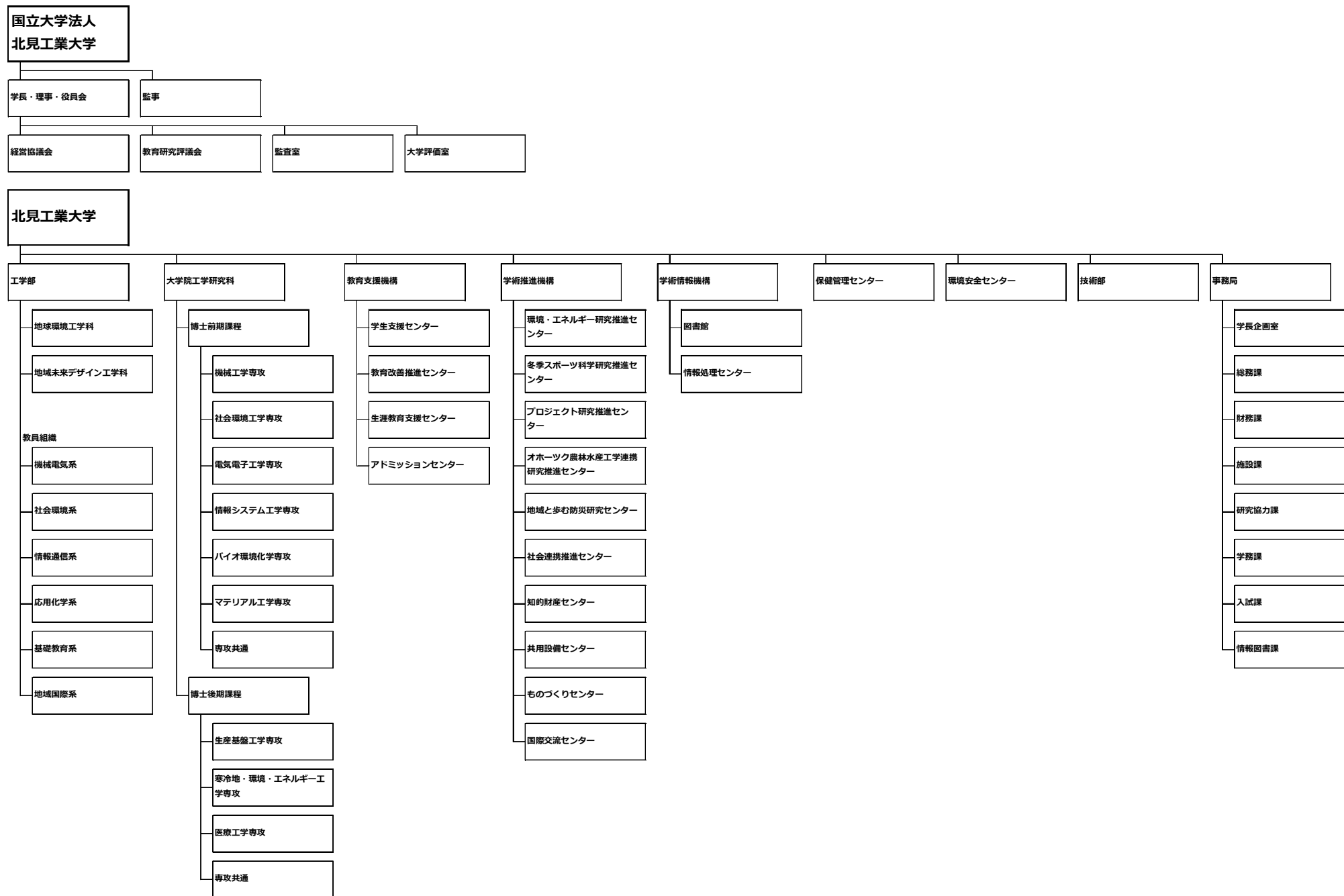
本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた 1 次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

本学は第 2 期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科系大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第 3 期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究及び地域貢献では学術推進機構を中心に、本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開するとともに、地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たし、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「学術推進機構」及び「学術情報機構」の 3 つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

(3) 大学の機構図

次ページのとおり





○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 改組の状況、教育内容及び教育の成果等、学生への支援

○ 大学院工学研究科博士前期課程の改組に関する取組

大学院工学研究科博士前期課程について、平成 29 年度の学士課程改組を踏まえ、特定の学問分野にとらわれない幅広い視野と柔軟な思考力の育成をさらに展開し、専門能力を深化させるだけでなく横断的研究力と学際分野への展開力を育成することで、主体的に問題を解決できる能力と広い視野を有し責任感と倫理観を持つ専門技術者の養成を行うため、令和 3 年度に改組を行うこととした。

改組後の大学院博士前期課程においては、個々の学生に対して主指導教員と専門分野が異なる副指導教員を配置し、分野横断的・異分野融合的教育研究を指導する体制を構築するとともに、産業界・地域社会等多様な社会部門と連携した人材養成機能の強化を行う観点から、主指導教員及び副指導教員の指導の下、企業等との共同研究や地域課題解決に関連する PBL（課題解決学習、Problem-Based Learning）型学位論文（修士論文）研究を推進することとした。

また、第 4 次産業革命や「Society5.0」の中心を担う次の世代に対しては、産業界や学術界を支える優れた工学系人材として多数育成することへの期待が高まっていることから、その期待に応えるべく、改組後は入学定員を 8 名増員し 120 名とした。

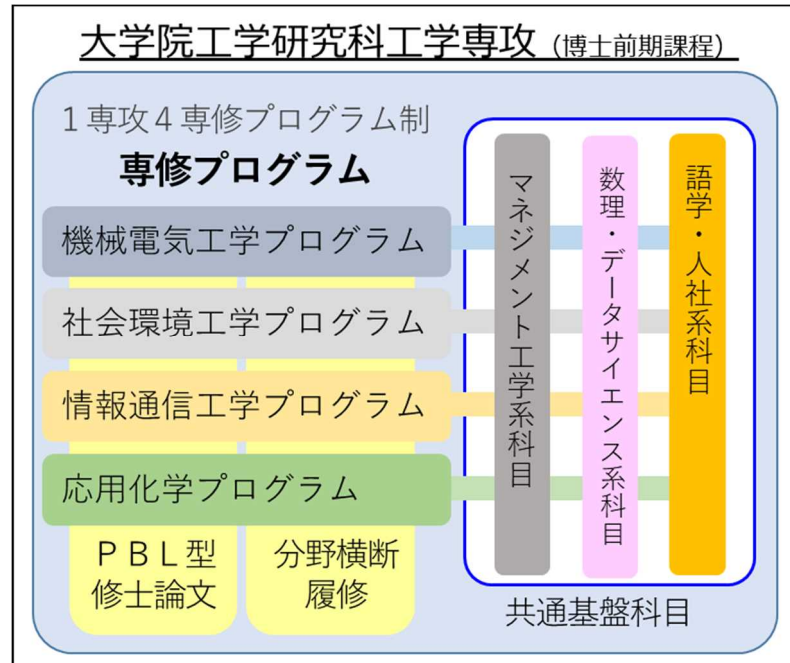


図 1 改組後の大学院工学研究科工学専攻の概要

○ 教育内容の検証結果に基づくカリキュラム見直しに関する取組

平成 29 年度に改組した学士課程について、完成年度を迎えたことから、設置の趣旨や本学のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及び初年次教育方針を踏まえ、担当理事や学科長を含めた関係教職員によるカリキュラムの教育効果に関する検証を行った結果、「Society 5.0」で実現する社会に対応可能な人材養成や各専門分野における教育効果をより向上させるため、令和 3 年度から、数理・データサイエンス科目の新設、基礎科目と専門科目の配置バランスの見直し、各専門分野となるコースへの配属時期を 2 年次後期から 2 年次前期に前倒しする等の改善を行った新カリキュラムを実施することとした。

○ 入学者選抜に関する取組

特定分野の学習や研究に強い意欲を持った学生の確保、地域と連携した新たな雇用の創出及び学生の地元定着に取り組むため、令和 3 年度入試から総合型選抜（「コース確定枠」「第一次産業振興枠」「冬季スポーツ枠」）を実施し、各高校に幅広くパンフレットを送付し周知活動を積極的に行った結果、特に「コース確定枠」においては、定員 14 名に対して 69 名の志願があり、深い専門知識を持った人材を目指す学びたい工学分野が定まっている志願者への需要に応えた。

また、令和 3 年度に改組される大学院博士前期課程の入学者選抜について、学部 4 年次学生に対しパンフレット「大学院進学のおすすめ」等を活用し、積極的に働きかけを行った結果、前年度を 7%上回る 136 名の出願があった。

総合型選抜には三つの枠があり、それぞれ以下に示す志向を持ち、工学技術を活かして社会に貢献しようとする人を育成します。

<p>コース確定枠</p> <p>現代社会では幅広い知識を身につけた人材が期待されると同時に、深い専門知識を持った人材も重要です。本枠では学びたい工学分野が定まっている人を対象とし、移行コースが確定されることで、専門性を深めて社会に貢献しようとする人を募集します。</p>	<p>第一次産業振興枠</p> <p>オホーツク地域は国の一大食糧生産基地です。農業・林業・水産業に関わる様々な課題を、工学技術やマネジメント（経営・管理）の視点で解決することで、地域の発展が期待できます。本枠では学びを活かして、第一次産業の振興に貢献しようとする人を募集します。</p>	<p>冬季スポーツ枠</p> <p>冬の長い北海道では、冬季スポーツは健康や娯楽の鍵となり、新たな産業創出にも期待が寄せられています。本枠では工学技術により自身の競技能力を高めるとともに、工学の学びを活かした冬季スポーツの振興を通じて社会貢献を目指す人を募集します。</p>
---	---	--

図 2 総合型選抜 三つの枠の概要

○ 学生支援に関する取組

優秀な大学院生を確保するため、学部 3 年次学生を対象に平成 30 年度から実施している予約型授業料免除制度について、大学院への進学を検討している学生に対して、従前からの広報と併せて、個別担任の教員から積極的に働きかけを行った結果、前年度を 20%上回る 11 名からの申請があり、申請者の履修状況や GPA 等を確認し 5 名を授業料免除予約者とした。また、制度の運用方法の見直しについても着手し、さらなる申請者増加に向け、令和 3 年度から申請期限の後ろ倒しや、募集時に申請可能な成績の基準数値を公表することにより、対象となる学生が容易に申請できる体制を整備した。

(2) 研究の実施体制等、研究の成果等

○ 地域との研究拠点の整備に関する取組

北見市と本学の協働により申請し採択された「内閣府 地方創生拠点整備交付金」により、令和2年10月に開設した通年型のカーリングホール「アルゴグラフィックス北見カーリングホール」では、競技者の動きをデジタル処理して競技を解析する10種類のシステムが整備されており、本学において当該システムを優先的に活用し、最先端の冬季スポーツ科学に基づくトレーニング方法やカーリング競技の戦術開発への総合的な支援を進めることにより、競技力向上を目指す国内外のトップアスリート等のニーズに対応する研究を展開しており、地域資源であるカーリングの競技力向上等を通じて、大学が持つ機能を広く地域振興に還元している。

また、本学の財源を活用し、北見市が所有する市民スキー場の夜間照明設備を整備することにより、当該スキー場の一部を研究専用コースとして優先的に利用し、冬季スポーツ科学研究を推進している。



図3 「アルゴグラフィックス北見カーリングホール」の内観

○ 地域に根ざした研究の実施体制の整備に関する取組

北海道オホーツク地域特有の自然現象が作り出す景観に着目し、潜在的な観光資源として発掘しブランド化と科学的アプローチによる発生予測を行う「特異な自然景観の発掘・予測研究ユニット」を設置した。当該ユニットでは、文部科学省のデータ統合・解析システム「DIAS」を情報基盤とし、モバイルSINETや広域・遠隔観測機器を活用して気象観測の空白域を埋めることにより、未だ明らかになっていない北海道オホーツク地域の気象・雪氷特性の把握と予測を行い、予測結果を観光だけでなく防災や交通、農業等にフィードバックすることにより、地域の経済活性化や安全に貢献することを目的としている。

○ 脱炭素社会を見据えた研究体制の整備に関する取組

「脱炭素・グリーン社会の実現」や「SDGs（持続可能な開発目標）」等を踏まえ、これまでガスハイドレート関連の研究を主としていた「環境・エネルギー研究推進センター」において、新エネルギー開発の研究グループを組織化し、メタンを使用し二酸化炭素を発生させることなく水素に直接改質するカーボンフリー技術を実装したエネルギー供給システムの開発に着手した。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

○ 国際交流協定校の拡充・連携に関する取組

国際交流協定締結の可能性のある大学との協議、語学研修等の交流を重ねたことに加え、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンライン会議ツール等を用いながら国際交流協定締結交渉を積極的に実施した結果、アジア工科大学・泰日工業大学（タイ王国）、コシツェ工科大学（スロバキア）、公立マガジャネス大学（チリ）の計4校と国際交流協定を締結し、年度計画で計画していた締結校数1校を3校上回る結果となった。

また、次年度以降における協定締結についても着実に準備を進めており、ベトナム・ハノイ市に本拠を置く「ベトナム国家大学ハノイ校日越大学」と積極的にオンライン会議を実施するなど、協定締結を視野に協議を行っている。

○ 外国人留学生支援に関する取組

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、帰国困難学生に対し一時待機場所として学内宿泊施設を無償提供するとともに、感染の拡大に伴う予期できない事由により、日本入国にあたって経済的影響を受け、修学に困難が生じた外国人留学生3名に対し、緊急支援措置として、一人当たり8万円の返済不要型支援金を給付した。

また、生活面における支援として、地域の不動産業者と連携し、留学生のニーズに沿う物件の提供、環境及び設備に不具合のない安心して居住できる物件を紹介することによって、修学に専念できる環境を整備した。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

○ 学生に対する緊急支援金に関する取組

学生に対する速やかな支援として、6月に創立60周年記念基金（寄附金）を原資とした「北見工業大学学生生活支援金」を設置し、新型コロナウイルス感染症の影響により、本人又は生計維持者の収入額が一定期間50%以上減少している学生を対象に、困窮度に応じた支援金として3万円（89名）・5万円（91名）・10万円（68名）総額1,402万円を248名に支給するとともに、地元自治体である北見市からの寄附金1,000万円を活用し「大学生生活支援金」として、一人当たり5,000円を1,915名に支給した。

○ オンライン講義における特色ある取組

数理データサイエンス教育プログラムと位置付け実施している「情報科学概論演習」について、Web上に設置している「学習管理運営システム」を活用したオンデマンド配信と、Webサービスによるプログラミング言語「Python 演習システム（北海道大学数理・データサイエンス教育研究センターとの連携）」を組み合わせることで、大学のパソコン演習室外における演習教育を可能とするとともに、新型コロナウイルス感染症における状況下において、理解が不十分な学生を対象として、Webexを活用したライブ配信によるハンズオンセミナー的講義コマを設けるなど、通常の対面授業と同様の成果が得られるよう配慮した。

(5) 三大学による経営改革の推進

国立大学法人小樽商科大学及び国立大学法人帯広畜産大学との令和4年4月の経営統合に向け、国立大学改革強化推進補助金を活用し諸準備を行っている。

経営統合によるシナジー効果を最大限に発揮できる新たな取組を加速するため、教育面について、経営統合でしか成し得ることができない三大学共通の魅力ある教育を推進し、連携教育プログラムの開発・実践に留まらず、三大学の教養科目群の共同運用、入試業務の共通化、就職情報一元化等に着手するとともに、これらの教育事業の企画・実践・評価を担う組織を経営統合後の新法人の下に設置することを決定した。

また、研究面について、産学官連携の「オープンイノベーション・センター」の設置準備に留まらず、分野融合型研究の貢献が期待される社会テーマ(AI/IoT スマート農畜産業、防災、観光)について三大学の強みを生かした研究プロジェクトを構築し、研究・開発を推進している。

特に、本学の強みである「防災」分野においては、突発的な災害発生時における被害抑止、被害軽減、災害復旧及び地域防災計画等への対応として、地元自治体等との連携強化、文部科学省のデータ統合・解析システム「DIAS」を活用した情報共有プラットフォームの構築、ウィズコロナ時代における密閉・密集・密接を避けた指定避難所における運営方法の検討及び物流や人的移動の要となる橋梁等における遠隔操作を用いた構造物点検技術の検証実験を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（12 ページ）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（16 ページ）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（19 ページ）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（24 ページ）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	地域と連携した雇用創出及び学生の地元定着	
中期目標【I-3-a】	広域大学連携及び産学官金連携により地域産業活性化から雇用創出及び学生の地元定着を促進し、地域社会の発展に貢献する。	
中期計画【22】	北海道オホーツク地域との連携を強化し、地域の遊休公共施設を教育・研究・社会貢献活動のフィールドとして活用するとともに、地域のコミュニティ支援の場として活用し、学生参画による科学実験や公開講座等を実施することにより、生涯学習や理科教育拠点としての役割を果たす。さらに、研究成果等を活用した産業振興及び遊休公共施設のインキュベーション施設化等により雇用創出の基盤形成を支援する。また、学生の雇用創出を図るために、地元を中心とした地方公共団体と連携し企業誘致活動を推進するなどして、学部卒業者の道内就職率を平成 31 年度までに平成 26 年度に比べて 10%以上増加させる。	
	令和 2 年度計画【22-1】	教育・研究・社会貢献活動の啓蒙とその実践の場として北見市から無償貸与された遊休公共施設（競馬場跡地）を、実践的研究フィールドや学生教育の場として引き続き活用する。また、競馬場跡地を利用した研究の成果について、研究報告会等を開催し広く地域に公開する。
	実施状況	<p>本学の重点研究分野である「寒冷地域防災工学」を推進する「地域を歩む防災研究センター」が、<u>北見市から無償貸与された遊休公共施設「オホーツク地域創生研究パーク（競馬場跡地）」に、洪水時及び融雪期の河川増水による土木構造物の被災状況再現実験に用いるため整備した屋外大型開水路施設について、更に多くの災害再現を実現・実証するための拡幅工事を実施し、より実物スケールに近づけた実証実験を可能とした。</u></p> <p>また、<u>拡幅した屋外大型開水路施設を用いて、株式会社NTTドコモ北海道支社との包括連携協定「5Gを活用した防災・一次産業における研究力強化に関する連携協定」に基づき、ドローンによる河川流速解析やインフラの点検技術に関する実証実験を行った。</u></p>
	令和 2 年度計画【22-2】	道内企業による企業説明会及び道内企業と学生・教員との交流会を継続実施する。また、令和元（平成 31）年度に実施した検証結果に基づき学部卒業者の道内就職に関する支援について検討する。

		実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面開催からオンライン開催へ変更した上で、令和2年11月に北海道企業に特化した業界研究イベントを開催し、道内企業18社、本学学生94名が参加した。また、令和3年2月に北見市及び北見商工会議所とオホーツク合同企業セミナーを共催し、企業29社、本学及び道内外の大学・専門学校等から学生30名が参加した。このほか、令和3年2月に地元地域である北海道オホーツク企業への採用活動の支援として「新卒採用のためのプレゼンテーション研修会」をオンライン開催し、本学学生の積極的な採用を希望している10社の採用担当者へ学生に対するプレゼンテーションスキルについて学ぶ場を提供した。</p> <p>また、令和元年度に実施した検証では、学部卒業生の道内就職率について、入学者に占める道内出身者の割合と関係にある傾向が見られた。そのため、道内就職率増加のための支援策として、これまで以上に道内企業に特化した企業セミナーの開催を検討するとともに、地元企業へ学生を定着させる方策として平成30年度から導入した「地元就職奨学金」について、過年度学生も対象とすることにより、奨学金応募者の拡充を行った。</p>
ユニット2			地域貢献と地球環境に重点を置いた教育研究組織の再編
	中期目標【Ⅱ-2-a】		学長のリーダーシップの下に教育研究組織を見直し、本学の強み・特色を活かすとともに、地域の「知の拠点」として機能強化を行う。
	中期計画【35】		本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成29年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成33年度を目処に改組する。また、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。
	令和2年度計画【35-1】		令和3年度に予定する大学院博士前期課程改組に向け、文部科学省へ事前伺いの手続きを行う。また、大学院博士後期課程に関しても、引き続き課題の整理を行うとともに教育研究体制等について検討を行う。
	実施状況		<p>令和2年4月に文部科学省へ大学院博士前期課程改組に係る「事前伺い」を提出後、8月に同省より「設置報告書提出により設置可能である」旨通知があったことから、速やかに設置報告書を提出し、令和3年度における博士前期課程工学専攻の設置が可能となり、定員を8名増やしたことで、前年度を7%上回る136名の出願があった。結果として、工学専攻120名の定員に対し121名が入学することとなった。</p> <p>また、大学院博士後期課程の改組に関し、執行部4名及び一般教員6名で構成される「大学院博士後期課程改組に係るワーキンググループ」を令和2年11月に設置し、専攻構成等の基本方針から検討を進めている。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>a 学長のリーダーシップ、ガバナンスにより学内資源の再配分、組織力の強化等により組織運営の個性化、機能強化を実行する。</p> <p>b 年俸制の推進により、人事・給与制度の弾力化、研究力の強化を行う。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【30】 組織改革に伴う重点研究分野を中心に教員配置を行い、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会変化に対応出来る機動的な組織運営を行い、工学を基盤とした教育研究体制を強化・充実する。さらに、本学が定める教員基本定員の15%以上の学長裁量定員を確保し、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、重点的課題研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。そのため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を平成33年度までに30%程度にする。</p>	<p>【30-1】 教員人事計画に基づき、教員組織の適正な年齢構成に配慮しつつ、新規の教員公募は、原則本学の重点研究分野の育成を考慮した若手教員とし、若手教員の採用促進に努める。</p>	III
<p>【31】 社会や地域の要請を的確に反映し、幅広い視野での大学運営を行うため、経営協議会の意見を適切に反映するとともに、地域やステークホルダー等の意見を法人運営に積極的に活用するための窓口の設置や、意見を検討する仕組みを整備する。</p>	<p>【31-1】 経営協議会学外委員と本学執行部による懇談会を定期的に行い、得られた意見を適切に大学運営に反映するとともに、地域やステークホルダー等の意見を法人運営に積極的に活用する。</p>	III
<p>【32】 女性教員、外国人教員の採用を促進するため、新たな評価制度を導入するとともに、女性教員には、出産、育児などと教育研究が両立しやすいように研究補助者の配置、単身赴任手当の支給要件の緩和、特別休暇付与、キャリア形成のための相談や助言機会の充実など支援体制を強化し、全教員の10%程度になるよう採用する。外国人教員への支援体制としてビザ更新時の特別休暇付与及び旅費や更新手数料等の補助、一時帰国時の特別休暇付与、希望者に対する日本語指導などの支援体制を強化し、外国人教員も全教員の10%程度になるよう採用しグローバルな教育研究体制の強化を図る。</p>	<p>【32-1】 ライフイベントに係る特別な事情や外国人が日本に適応するまでの期間等に配慮した教員評価制度のPR、2か国語公募、女性限定公募などを引き続き実施し、女性教員及び外国人教員の採用促進を図る。また、道内他機関と連携し、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業を推進し、女性研究者育成及び女性研究者の裾野拡大に取り組む。</p>	III
<p>【33】 男女共同参画推進のため、女性役員（16.7%）の選出及び女性管理職（16.7%）を登用するためのキャリアプランを作成する。</p>	<p>平成29年度達成済みのため、今年度計画なし。</p>	
<p>【34】 人事・給与制度を弾力化し、若手、外国人新規採用教員や55歳以上のベテラン教員、優秀な研究業績を上げている教員等を中心に待遇改善を図り教員定員の20%程度を第3期中期目標・中期計画終了時までには年俸制へ転換し更なる研究力の向上を図る。</p>	<p>【34-1】 教員のモチベーションを向上させ、本学全体の一層の教育研究力の向上及びイノベーション創出を目指して、人事給与マネジメント改革に係るガイドラインに基づく新たな年俸制を施行・運用し、高い業績を上げている優秀な教員の処遇を改善する。</p>	IV

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 a 学長のリーダーシップの下に教育研究組織を見直し、本学の強み・特色を活かすとともに、地域の「知の拠点」として機能強化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【35】 本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成 29 年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成 33 年度を目処に改組する。また、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）</p>	<p>【35-1】 令和 3 年度に予定する大学院博士前期課程改組に向け、文部科学省へ事前伺いの手続きを行う。また、大学院博士後期課程に関しても、引き続き課題の整理を行うとともに教育研究体制等について検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>a 学長のガバナンス機能の強化に対応できる事務組織を構築するとともに、事務の多様化・複雑化に対応できる職員の育成を行う。</p> <p>b 事務組織及び技術部組織の見直し等により、業務の効率化・合理化を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【36】 学長の意思を迅速に反映させるため、IR 担当教職員等の高度な専門性を有する者の活用を行うなど、学長企画室を中心とした支援体制を整える。</p>	<p>【36-1】 学長の意志を迅速に反映させるため、引き続き高度な専門性を有する者を活用するとともに、戦略企画室（学長企画室を改称）を中心とした支援体制の充実を図る。</p>	III
<p>【37】 迅速な意思決定と業務執行をし得る職員を育成するために、人事評価の結果に基づき適切な処遇及び研修計画を実施する。また、グローバル化に対応するために、外部研修の支援及び検定料の補助等により実用英語技能検定準 1 級取得又は TOEIC700 点以上の事務職員を 5 名以上配置する。</p>	<p>【37-1】 職員の育成に係る研修計画に基づき、事務職員の資質向上を目的とした各種研修を実施する。また、引き続き実用英語技能検定準 1 級取得又は TOEIC700 点以上の事務職員を 5 名以上配置する。</p>	III
<p>【38】 常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な事務組織及び技術部組織形態の在り方について、都度、事案に応じた課題を抽出し、組織横断的なプロジェクト体制を構築したうえで、検証・検討を行い、見直し案等の具体的な提案を行う。また、北海道地区の国立大学が連携して実施している統一的な「旅費システム」等の事務の共同実施を継続して実施するとともに、アウトソーシングの推進及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築などの大学間連携の取組を進める。</p>	<p>【38-1】 引き続き、効率的な事務組織及び技術部組織形態の在り方について、検証・検討を行う。また、北海道地区国立大学が共同実施している旅費システムについて、引き続き運用する。</p>	III
	<p>【38-2】 令和元（平成 31）年度に再編した技術部の組織形態の検証を引き続き実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ ガバナンスの強化に関する取組

1. 学長のリーダーシップによる取組

1) 学長のリーダーシップに基づく戦略的広報構想を具現化し、受験生確保や大学知名度向上に資する広報戦略を立案するため、令和2年4月に広報戦略ワーキンググループを設置し職層・職階にとらわれない横断的な構成とした。

当該ワーキンググループが立案した企画に基づき、大学紹介動画（日本語版及び英語版）を制作し全国の高校、専門学校等へ送付するとともに、SNS（Twitter）、ポータルサイト（Yahoo!Japan）及び検索エンジン（Google）を活用した受験生及び保護者向け検索型広告の配信等を実施した。

実施企画の効果については、令和3年度に検証・分析を行い、有効性が認められた企画は引き続き推進するとともに、併せて大学知名度向上に資するブランディングについて、更なる検討を行うこととした。計画番号【36】

2) 学長裁量経費を1億3,000万円確保し、本学の理念に沿った教育・研究の発掘、強み・特色である研究分野の醸成を中心として、学長のビジョンに基づいた選択と集中による予算配分を行った。特に、本学の重点研究分野を推進する4つの研究推進センター（環境・エネルギー、防災、1次産業、冬季スポーツ科学）に対しては、学長裁量経費総額の約30%となる3,650万円を配分した。計画番号【36】

3) 学長裁量スペース（学長の裁量により運用するスペース）を学長のビジョンに基づき、重点研究分野の研究推進センター及びプロジェクト並びにアクティブラーニングのためのスペースとして貸与するとともに、学長裁量スペースを平成27年度面積比156%拡大し、総面積を1,887㎡とすることで、今後の教育研究施設の有効利用促進を推進した。計画番号【49】

○ ダイバーシティの推進に関する取組

妊娠、出産、育児、介護といったライフイベント期を迎えた教員に対する支援を推進するため、「ライフイベント期にある教員への支援に関する要項」を新規制定し、大学予算による非常勤職員の配置等の支援制度を拡充させた。

併せて、本学が参画している「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」の一環として、女性研究者の研究マネジメントの視点獲得を目的に「役員と女性教員との懇談会」を実施するとともに、「女性研究者リーダー育成共同研究助成」として、女性研究者3名に総額162万円の研究費を配分する等の取組を実施し、ダイバーシティに関する理解の向上や女性研究者育成及び裾野拡大の取組を展開した。計画番号【32】

○ 年俸制教員の増加に関する取組

教員のモチベーションを向上させ、本学全体の教育研究力の一層の向上及びイノベーション創出を目指して、人事給与マネジメント改革に係るガイドラインに基づく新たな年俸制を令和2年度から導入し、若手、外国人新規採用教員や55歳以上のベテラン教員、優秀な研究業績を上げている教員等を含めた幅広い対象に募集を行い、令和2年度末現在において、年俸制適用教員は従来の年俸制と合わせて計53名（約33%：年俸制教員数53名/教員定員160名）となり、中期計画の目標値である20%を上回った。計画番号【34】

○ スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進に関する取組

事務職員の資質向上のため、職員の育成に係る研修計画に基づき、文部科学省大臣官房審議官経験者を外部講師に迎え、オンライン形式によりSD研修を開催するとともに、国立大学法人小樽商科大学及び国立大学法人帯広畜産大学との経営統合に向け、三大学合同の若手事務職員交流会を実施した。

また、グローバル化に対応するため、令和2年度末現在において、TOEIC700点以上の事務職員を7名配置し、令和3年度までに5名配置としていた中期計画をさらに推進した。計画番号【37】

○ 事務体制の見直しに関する取組

本学学生の社会人への円滑な巣立ちを支援するほか、就職をより円滑に推進するため、全学的立場から就職活動支援を行うことを目的としたキャリアアップ支援センターの設置に伴い、学務課学生支援室の体制を見直し、よりきめ細やかな学生支援を実施するため、職員を7名から9名へ増員するとともに、進路選択支援を専門とする担当を新設した。計画番号【38】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	a 外部資金の積極的な獲得を推進し、自己収入を増加させる。
----------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【39】 外部資金獲得増加に向けて、本学の研究シーズと地域及び企業ニーズとのマッチングを推進し、共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数が第2期中期目標・中期計画期間における共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数を上回るようにする。</p>	<p>【39-1】 地域及び企業のニーズを把握するため、地域の共同研究実績企業等へのアンケート調査を実施する。また、共同研究・奨学寄附金の契約・受入件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均契約・受入件数を上回るようにするため、外部資金獲得者に対する報奨金制度を引き続き実施する。</p>	III
<p>【40】 科研費の申請数を増加させるとともに、事務的サポート体制を含めた申請支援の強化により、科研費の平均採択件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均採択件数を上回るようにする。</p>	<p>【40-1】 科研費の申請数を増加させるため、引き続き申請を促すための方策を実施する。また、採択件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均を上回るようにするため、これまでの申請支援策（若手教員や不採択者に対する支援、科研費大型研究種目挑戦者への支援等）を引き続き実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	a 効率的な執行等により経費削減を実施する。 b 財務関連データの分析に基づき、財務内容の改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】 教育研究に係る財源を確保するため、管理的経費の見直しを行うとともに、職員を対象としたセミナー等の実施により経費に対する意識改革にも取り組むことで、平成 27 年度比で事務局事務費を 10%抑制する。	【41-1】 管理的経費削減のため、既に実施している「近隣私立大学との共同調達」、「会議のペーパーレス化」、「文房具の一括契約」等の取組を継続する。	III
【42】 財務内容の改善を図るため、国立大学法人化後の財務関連データの分析を行い、資源配分及び用途を明確にした学内予算配分システムを平成 29 年度までに構築するとともに、その検証を行う。	【42-1】 前年度に検討した教育研究費の検証方法を用い、財務分析内容の充実に努める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	a 教育研究活動に対応した施設等を適切に確保するとともに、地域・社会に開かれたキャンパスとして土地建物の更なる有効活用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【43】 本学が保有する資産の不断の見直しに努めるとともに、有効利用を推進するため、講義室、講堂、体育館、運動場などの施設の外部貸出を積極的に行う。また、外部貸出収入を平成 27 年度比 10%以上増となるように広報活動を充実させる。	【43-1】 老朽化が進んできた職員宿舎の現状を整理し、資産の効率的・効果的運用の観点から、今後の運用方針をまとめる。また、施設の外部貸出を推進するため、さらなる広報活動の充実を図る。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**○ 外部資金、寄附金獲得に関する取組**

令和元年度末に実施した共同研究実績を持つ企業に対するアンケート調査を分析した結果、例年満足度の低かった「研究スピード」を含め、全体的に過去の調査より満足度が上昇しており、IR 教員による過去のアンケート結果の分析内容を学内教職員へ情報共有したことにより、共同研究相手先企業が本学に対して求めている内容を教職員が的確に理解し改善に取り組んだ効果が現れた。

また、令和 2 年度における共同研究契約実績は、目標値 52%増となる 125 件、奨学寄附金受入実績は、目標値 42%増となる 87 件となっており、いずれも目標値を大幅に上回り達成している。計画番号【39】

(※参考 第 2 期中期目標期間の平均件数)

目標値：共同研究契約 82 件 奨学寄附金受入 61 件

○ 経費の抑制に関する取組

令和 2 年度予算配分において、各室課等事務費配分の際に 0.89%減額配分を行ったことにより、平成 27 年度比で事務局事務費を 11.09%抑制し、令和元年度に達成した中期計画（10%抑制）をさらに推進した。計画番号【41】

○ 財務レポートの充実に関する取組

各年度の決算に基づき作成している財務レポートについて、本学の現状をステークホルダーへ分かり易く伝え、本学への理解が深まるよう、掲載内容を財務データに限らず、「重点的な取組・戦略」及び「ガバナンス体制の概要」といった項目等を追加し、掲載内容の拡充を実施した。計画番号【42】

○ 資産の運用管理の改善に関する取組

入居率が低下し、かつ耐用年数も経過している東陵町職員宿舎について、入居状況、老朽化状況、収支状況及び将来的に発生するコスト等を基に財政負担シミュレーションを行い、当該職員宿舎を保有するよりも廃止の方が大学への財政負担が少ないとの予測結果に基づき、同宿舎の令和 6 年度末での廃止を決定した。計画番号【43】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設使用が制限される状況下において、感染症対策を踏まえた外部貸出の実施方針を決定し、適切な範囲内の外部貸出を推進した結果、収入額が約 2,349 千円となり、中期計画の目標値である平成 27 年度比 10%を上回る 16%の増収を維持した。計画番号【43】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>a 教育研究等の質を向上するために、教員の評価体制を充実する。</p> <p>b 教育研究及び社会貢献の活性化のために、自己点検・評価体制を強化するとともに、効率的・効果的な自己点検・評価及び外部評価を実施し、継続的な教育研究の質の向上に努める。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【44】 評価項目の見直し、改善及び組織改革に合わせた新体制での実施等、教員評価システムを発展させる。</p>	<p>【44-1】 令和元（平成 31）年度から運用を開始した新たな教員評価制度について、厳格かつ公正な評価等となるよう評価結果の検証を行うとともに、引き続き評価制度を適切に運用する。</p>	IV
<p>【45】 大学の教育・研究水準の向上のため、教育研究及び社会貢献等の業務全般について、平成 31 年度までに自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。また、学内の各組織において課題の整理・質の向上を行うために、各学科、機構、事務局等の各部局による自己点検評価制度を導入し、持続的な改善体制を構築する。</p>	<p>【45-1】 大学機関別認証評価及び外部評価の結果を検証し、必要な改善措置を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	a 広報機能を発展・充実させ、本学の教育活動、研究活動、社会貢献活動等について、その成果を広く社会に発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【46】 国際的広報を推進するため各種広報媒体を充実させるとともに、本学外国人教員の知見を取り入れながら、英語、中国語など多言語化を推進する。また、地域を対象とした広報として、大学開放事業を実施するとともに、研究成果等を周知するために地域に広報を行うためのスペースを設置する。</p>	<p>【46-1】 広報機能を充実させるため、大学ホームページの全面的なリニューアルを実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【46-2】 大学ホームページの研究シーズ集を産学連携活動等に引き続き活用していく。また、大学開放事業として、地域住民を対象とした「研究室公開」及び「公開講座」、小中学生を対象とした「おもしろ科学実験」を実施し、社会貢献活動の推進を継続する。さらに、オホーツク管内各市町村に1名ずつ委嘱している「産学官連携推進協力員」と協力して、社会連携推進センターの産学官連携に係る機能及び成果を広く社会に発信する。</p>	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**○ 教員評価制度における質の向上に関する取組**

教員評価制度について、令和元年度に教育・研究・その他業務活動の-effortを一定の範囲で構成員が設定できるようにするとともに、職層別の総合評価を行うという大幅な改正をしているが、令和2年度には、「北見工業大学における粗悪学術誌に対する方針」を策定し、投稿先の学術誌が適切な査読を行わない「粗悪学術誌」であると判断された論文は研究業績に含めない取扱いとするなど、教員評価を厳正に行いつつ、教員による自律的・自主的な教育研究活動を奨励してモチベーションを高め大学全体のパフォーマンス向上につながるよう、不断の改善を図っている。計画番号【44】

○ 大学ホームページのリニューアルに関する取組

大学ホームページのリニューアルに着手し、特に、情報アクセシビリティの観点から、スマートフォン普及率上昇を踏まえ、スマートフォンからも見やすいレスポンス対応のページへと刷新するとともに、大学における専門用語に詳しくない利用者が調べたいページにアクセスし易くなるよう「何を知りたいのか」という目的から該当するページへ誘導する仕組みを導入し、令和3年4月1日のリニューアルオープンに向け、準備を完了した。計画番号【46】

○ 大学開放事業を通じた情報発信に関する取組

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通常は本学を会場として対面で開催している「おもしろ科学実験」を中止したものの、一般家庭にある材料で実験・工作が可能なテーマを募り、動画配信形式による「おもしろ科学実験オンデマンド」という新しい形で当該イベントを開催した。全国から児童、生徒、保護者等を含め698名の参加（視聴）があった。また、冬休みを迎えた小中学生の視聴を想定し、令和2年12月から本学ホームページにおいて、「おもしろ科学実験オンデマンド」をアーカイブとして常時視聴を可能とし、北見市教育委員会の協力を得て市内の小中学校へ周知するとともに、道内主要都市の公共施設や各教育委員会、学童保育を担当する各窓口へ周知活動を展開した。計画番号【46】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	a 地域における中核的拠点としての大学環境を整備する。 b 教育研究施設の有効利用の促進のため、スペースの流動的運用を強化するとともに全学的スペースチャージ制を導入する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【47】 施設設備の利用状況を把握するとともに、平成 28 年度には地域における教育研究施設の中核的拠点としてのライフライン等機能向上を目指したキャンパスマスタープランに見直しをする。また、施設設備利用満足度アンケートを開始し、期間最終年度にはその整備効果を検証する。加えて、3 年毎に設備マスタープランの見直しを行う。	【47-1】 キャンパスマスタープランで定めた整備方針に基づき、教育研究基盤及びライフラインの整備として屋外給排水管等を含む構内道路整備を行う。また、重点研究分野である寒冷地工学の安定的な研究環境確保を目的として、低温室の冷凍機設備を改修する。さらに、平成 28 年度に改正したキャンパスマスタープランの検証及び見直しを行う。	III
【48】 スペースチャージ等を活用し、施設設備について維持管理計画を策定の上、計画的な維持管理を実施する。	【48-1】 中長期修繕計画に基づき、省エネルギー化を目的とする施設設備更新について、スペースチャージを財源に実施する。	III
【49】 学長裁量スペースとして運用する施設を、平成 27 年度面積比で 50% 拡大し、重点教育研究分野を中心に学長のリーダーシップによる施設の有効利用を推進する。	平成 30 年度達成済みのため、今年度計画なし。	
【50】 全学的なスペースチャージ制を平成 31 年度から導入し、実験系の若手教員及びスペースを必要とする教員に優先的にスペースを割り当て、スペースの有効活用を図ることで本学の教育研究力の強化に結び付ける。	【50-1】 引き続き、全学的なスペースチャージ制を運用し、学長裁量スペース及び全学共同利用スペース等の有効利用促進を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>a 教職員の健全な職場環境を維持し、本学の効率的運営、上質な教育研究環境を確保するために労働安全衛生環境を整備する。</p> <p>b 情報セキュリティの確保及びその効率的な運用を図ることにより、本学の情報資産を守るとともに、教育研究環境を向上させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】 健全な労働環境確保のために、月 1 回以上の学内巡視、年 1 回以上のメンタルヘルス研修会を実施する。また、ハラスメント行為の防止を徹底する。	【51-1】 引き続き、衛生管理者及び産業医による学内の巡視を月 1 回以上実施する。	Ⅲ
	【51-2】 健全な労働環境確保のため、メンタルヘルス研修会を実施するとともに、ストレスチェック制度を活用し、メンタルヘルス不調者の発生を未然に防止する。また、ハラスメント行為の防止を徹底するため、ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施する。	Ⅲ
【52】 毒劇物及び放射性物質による事故等を未然に防止するため、毎年度、毒劇物に関する管理状況の検査を行い、安全管理体制の強化に取り組むとともに、安全管理教育及び講習会を実施することで教職員・学生の意識を向上させる。また、危機管理体制を強化するため、危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルを年 1 回以上点検し、改善を行う。	【52-1】 学内で取り扱う化学物質の数量管理について、「薬品管理支援システム」の利用促進及び教職員学生の化学物質の管理意識を向上させるため、登録等状況の調査、登録依頼及び薬品管理支援システム取扱講習会を行う。	Ⅲ
	【52-2】 関係法令や学内規則に則った適正な毒劇物管理が行われているかを点検するため、毒劇物に係る管理状況検査を引き続き実施する。	Ⅲ
	【52-3】 危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルが社会状況の変化に応じ機能しているか点検し、必要に応じて改善を行う。	Ⅲ
【53】 情報セキュリティの確保を図るため、平成 28 年度までにユーザ情報の安全性を向上させる方法として学内サーバの仮想化及び集約化と認証機構の統合を進める。また、運用の効率化と可用性の向上を図るため、平成 31 年度までに高速な学外とのネットワーク通信、堅牢な学内ネットワーク構成及びクラウドを積極利用した業務データの分散管理の実現を目指した全学ネットワークシステムの更新を行う。	【53-1】 小樽商科大学、帯広畜産大学及び本学による経営改革の推進に関し、業務改善を検討している情報検討チームを中心として、ネットワーク及びサーバの運用・管理コストを見積もり、令和 3 年度のシステム更新に向けて最適化を検討する。なお、コスト最適化のみならず、三大学による経営改革の実質的な最適化が実現されるよう、経営改革に関する他の取組における情報システム関連の項目との整合性を持ったシステム設計を行う。	Ⅲ

	<p>【53-2】 学外公開サーバについて、引き続き第三者による情報セキュリティ監査を計画的に実施する。また、小樽商科大学、帯広畜産大学及び本学によるサーバ相互監査について、経営改革の推進に関し、業務改善を検討している情報検討チームを中心に具体的な相互監査の方法の検討を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【53-3】 前年度と同様に、学内部署対象の「軽微なインシデント」対応訓練及びシステム復旧が必要な「緊急性を要するインシデント」対応訓練を引き続き行い、対応フローに不足がないか確認する。</p>	Ⅲ
	<p>【53-4】 学内の情報セキュリティ向上のため、学部生に対して「情報科学概論」の講義でセキュリティ講習を実施する。また、大学院改組におけるセキュリティ科目設置を見据えた e ラーニング講習内容の検討を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【53-5】 サーバ等の管理担当者及び情報セキュリティ対策の基本を扱う全教職員を対象とした情報セキュリティ e ラーニング研修を引き続き実施し、100%の受講率を維持する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	a 法令遵守に関する教職員の意識を向上させ、研究費の不正使用を含む研究の不正行為を防ぎ、社会から信頼される大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【54】 研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件と規定するとともに、研究活動における不正防止説明会やe-ラーニングの機会等を年1回以上設ける。コンプライアンス教育の受講機会を充実させ、100%の受講率を維持することで、教職員に対して不正防止のための教育を徹底実施し、高い法令遵守の意識を恒常的に保つ活動を継続して実施する。また、学部学生及び大学院学生に対する研究倫理教育を導入教育として適正に実施する。	【54-1】 教員及び技術部職員等研究に関わる者を対象とした APRIN e ラーニングプログラムによる研究倫理教育及び全教職員を対象とした研究費の不正使用の防止のためのコンプライアンス教育を実施し、100%の受講率を維持する。また、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を、引き続き競争的資金の申請及び使用の要件とするとともに、取引業者から法令遵守及び不正に関与しない確認書の徴収を実施する。	Ⅲ
	【54-2】 研究不正防止に係る学生のコンプライアンス意識の醸成のため、学部2年次の必修科目「工学倫理」において、研究不正防止に関する授業を引き続き実施する。また、大学院入学生について、APRIN e ラーニングプログラムによる研究倫理教育を引き続き実施する。	Ⅲ
【55】 研究費の不正使用を防止するため、事務手続きに関する意見・要望を年に1回継続して調査し、調査結果に基づく事務手続きの改善を実施する。	【55-1】 引き続き、研究費の不正使用を防止するため、教職員が意見・要望等を出しやすい環境を維持し、研究費使用に係る事務手続きに関する意見・要望のアンケート調査及び意見交換会を定期的に行う。必要に応じて事務手続きを改善するとともに、意見等や改善内容を周知し、教職員間の情報共有を図る。	Ⅲ
【56】 監事の独立性を保つと同時に監事機能を強化し、大学運営全般について不断にかつ緊密に監事との打合せを実施し、問題点の指摘、改善などPDCAサイクルに基づく大学運営体制を構築する。また、各種会議への陪席や監査や不正防止に係る計画立案の際に監事と意見交換を行うなど監事、監査室、不正防止対策室の連携により、内部統制機能を充実する。	【56-1】 監事業務サポート体制を継続的に推進する。	Ⅲ
	【56-2】 引き続き、不正防止に向けた取組状況等の活動や実施結果について、不正防止対策室から監事に定期的な報告及び意見交換を行い、監事と情報を共有する。また、引き続き不正防止対策室会議に監査室及び財務担当部署が出席し、情報共有を図る。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

1. 情報セキュリティ対策に関する取組

令和元年5月24日付元文科高第59号「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」を踏まえ策定した「北見工業大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。計画番号【53】

- ① 平成30年度に設置したCSIRTを継続し、セキュリティインシデントに対する対応組織の整備を実施した。【通知2.1.1.(1)の①】
- ② 教職員の情報セキュリティに対する意識向上のため、全教職員対象及びサーバ管理担当者に特化したeラーニング教育(研修)について、本学独自開発教材を用いて実施し、それぞれ受講率は100%であった。【通知2.1.1.(2)の②】
- ③ インシデント発生時に迅速かつ的確な対応が取れるよう、事務局職員を対象として、軽微なインシデントを想定した職員向けインシデント対応訓練及び「緊急性を要する重大なインシデント」として、本学の情報端末が不審な通信をしていると仮定し、「ふるまい検知システム」による不審アクセス発見から端末利用者への対応等、必要が生ずるインシデントを想定したセキュリティ訓練を実施した。【通知2.1.1.(2)の③】
- ④ 学生に対するサイバーセキュリティ教育として、大学院生を対象としたeラーニング形式のセキュリティ講習を実施した。また、学部1年次学生全員を対象として、必修科目「情報科学概論」の講義においてセキュリティ講習を実施するとともに、新・編入学生に対して、「情報処理センターシステム利用手引」を配布し、大学等におけるセキュリティ遵守事項を周知した。【通知2.1.1.(2)の⑤】

2. 法令遵守違反の未然防止に向けた取組

- 1) 研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、全教職員を対象にオリジナル教材やeラーニングを活用した教育を実施し、全教職員が受講した。計画番号【54】
- 2) 不正防止計画において、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件とし、法令遵守に対する意識を恒常的に保つ活動を継続して実施した。また、教員や技術職員といった研究従事者を対象に、研究不正防止のための研究倫理教育（APRIN eラーニングプログラム）については、継続して実施し受講率100%を維持した。計画番号【54】
- 3) 入学直後の大学院新入生ガイダンスにおいてもAPRIN eラーニングプログラムを活用した研究倫理教育を実施し、秋季入学学生を含め、高い受講率を維持した。また、大学院上級学年の学生には、担当教員から教務委員会作成資料により、各専攻で個別指導を行った。計画番号【54】

○ 施設マネジメントに関する取組

- 1) 平成28年度に改定したキャンパスマスタープランで定めた、地域の教育研究の中核拠点としての基盤の整備及び安全・安心な施設整備等の整備方針に基づき、教育研究基盤及びライフラインの整備として、屋外給排水管等を含む構内道路の整備を実施し完了した。計画番号【47】
- 2) 施設マネジメントの一環として、平成28年度から令和2年度までに整備を行った4事業について、施設利用満足度アンケート調査を実施した結果、各事業における満足度は「満足」又は「普通」と回答した割合が全体の約90%を占め、各事業が利用者の利便性等に繋がるものであったことを確認するとともに、今後策定する新たなキャンパスマスタープランの充実に本調査結果を活用することとした。計画番号【47】
- 3) 平成28年度に策定した中長期修繕計画に基づき、スペースチャージによる収入を財源に、各学科・事務局棟の玄関及びホールの照明設備のLED化を実施した。これにより、年間9,000kWhの電力消費が削減される。計画番号【47】
- 4) 学長裁量スペースについては、P12「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」における「○ガバナンスの強化に関する取組 1.学長のリーダーシップによる取組3)」のとおり。計画番号【49】

○ 新型コロナウイルス感染症の影響により達成困難の年度計画について

年度計画【52-3】において、危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルが社会状況の変化に応じ機能しているか点検し、必要に応じて改善を行うこととしており、当初、これまでに策定した「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための北見工業大学の行動指針（BCP）」や「北見工業大学新型コロナウイルス感染者発生時の対処要綱」を踏まえ改善を行う予定であったが、刻一刻と変化する新型コロナウイルス感染症の対応状況を鑑み、令和2年度時点においては、危機管理ガイドライン等の改善を見送り、令和3年度以降に想定される新型コロナウイルス感染症の収束段階において、総合的な感染症対策として、危機管理ガイドライン等の改善を行うこととした。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 563,123 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 563,123 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
屈斜路研修所（職員宿舎を含む）の土地及び建物の全部（北海道川上郡弟子屈町字美留和1番545、土地：3,300.06 m ² 、建物：576.56 m ² ）を譲渡する。	重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上のため、大学院学生支援事業に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
基幹・環境整備Ⅰ （道路整備） 小規模改修	総額 194	施設整備費補助金 （86） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （108）	基幹・環境整備Ⅳ （道路設備） ライフライン再生 （熱源設備） 営繕事業	総額 203	施設整備費補助金 （188） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （15）	基幹・環境整備Ⅳ （道路設備） ライフライン再生 （熱源設備） 営繕事業	総額 198	施設整備費補助金 （188） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （10）
（注1） 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2） 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			（注） 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備Ⅳ（道路設備）及びライフライン再生（熱源設備）については、施設整備費補助金により、事業を完了した。
- ・営繕事業については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、営繕事業を完了した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>人事に関する方針</p> <p>1) 社会変化に対応できる機動的な組織運営 重点研究分野への教員配置を行い、教育研究体制を強化・充実させる。また、高度な専門性を有する者を採用し、学長のガバナンスを強化する。</p> <p>2) 若手教員の積極的採用 学長裁量定員の活用により若手教員を採用し、研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。</p> <p>3) 女性教員の採用促進 男女共同参画の推進のため、女性教員が全教員の10%程度になるように採用するための支援体制を強化し、採用増加に努める。</p> <p>4) 外国人教員の採用促進 グローバルな教育研究の強化のため、外国人教員が全教員の10%程度になるように採用するための支援体制を強化し、採用増加に努める。</p> <p>5) 年俸制の推進 優秀な研究業績を上げている教員の待遇改善等により年俸制への転換を促し、さらなる研究力の向上を図る。</p> <p>6) 人材育成 事務職員等の意思決定能力及び業務執行能力を向上させるため、各種職員研修を充実させるとともに、他機関の階層別・職階別研修制度を活用する。</p> <p>7) 人事評価システムの発展 評価項目の見直し等を行い、人事評価結果を給与に適切に反映させるシステムを発展させる。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,841 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 令和2年度の常勤職員数 199 人 また、任期付き職員数の見込みを 34 人とする。</p> <p>(2) 令和2年度の人件費総額見込み 2,147 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P9-12, 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
工学部			
地球環境工学科	770		
地域未来デザイン工学科	890	758	98.4
		880	98.8
機械工学科 (H29 募集停止)			
社会環境工学科 (H29 募集停止)		17	
電気電子工学科 (H29 募集停止)		29	
情報システム工学科 (H29 募集停止)		35	
バイオ環境化学科 (H29 募集停止)		15	
マテリアル工学科 (H29 募集停止)		12	
		7	
学士課程 計	1,660	1,753	105.6
【博士前期課程】			
工学研究科			
機械工学専攻	44	48	109.0
社会環境工学専攻	40	46	115.0
電気電子工学専攻	40	38	95.0
情報システム工学専攻	32	25	78.1
バイオ環境化学専攻	36	21	58.3
マテリアル工学専攻	32	48	150.0
博士前期課程 計	224	226	100.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】			
工学研究科			
生産基盤工学専攻	9	17	188.8
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9	17	188.8
医療工学専攻	6	3	50.0
博士後期課程 計	24	37	154.1

○ 計画の実施状況等

- ① 平成29年4月に学士課程について、教育課程の充実を図るための改組を行った。
- ② 工学研究科博士前期課程の情報システム工学専攻及びバイオ環境化学専攻並びに工学研究科博士後期課程の医療工学専攻について、定員を充足(90%以上)していない主な理由は、志願者数及び入学者数の減少によるもの。
- ③ 社会人、外国人、帰国子女や9月卒業(修了)学生などの入学に対応するため、大学院工学研究科の秋季入学を実施しており、令和2年度の実施状況は、以下のとおりである。

- ・ 博士前期課程
マテリアル工学専攻 1人(一般)
- ・ 博士後期課程
生産基盤工学専攻 4人(外国人)
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻 5人(一般1、社会人4)